

自治体と基地

～ 沖縄振興における最大の阻害要因たる
米軍基地問題を考察する～

自治労沖縄県本部

執行委員

浦添市職員労働組合

副執行委員長

平良 誠 (たいら まこと)

字 冲繩戦

➤ 太平洋戦争(第二次世界大戦)における最後の日米決戦

- ◆ 満州事変(1931)から続くいわゆる「15年戦争」の総決算となる戦闘であり、国内唯一の住民を巻き込んだ地上戦が展開
- ◆ 米軍の作戦目的は本土攻略のための航空基地・補給基地の確保
⇒ 接收された伊江島飛行場は長崎原爆投下のB-29爆撃機の着陸に使用
- ◆ 日本軍にとっては、当時想定されていた本土決戦までの時間稼ぎ(捨て石作戦)

➤ 米国海軍軍政府布告第1号(通称「ニミッツ布告」)・・・1945年3月26日

- ◆ 北緯30度以南の沖縄及び鹿児島県奄美大島一帯の日本の行政権・司法権を停止
- ◆ 自らを「＜米国太平洋艦隊及び太平洋区域司令長官兼米国軍占領下の南西諸島及びその近海の軍政府総長＞米国海軍元帥:C・W・ニミッツ」と称して、同地域の政治及び管轄権を有すると同時に最高行政責任者であることを宣言

➤ 米軍占領と沖縄の基地要塞化

◆ 日本軍基地の接收・駐留

- 海軍小禄飛行場→那覇基地(現・那覇空港及び自衛隊那覇基地)
- 陸軍中飛行場→嘉手納基地
- 城間飛行場→キャンプ・キンザー牧港補給地区(最大の兵站基地)
- 那覇港→那覇軍港(一部は民間港湾として返還)

◆ 土地の強制収容と基地建設(銃剣とブルドーザー)

- 住民を捕虜収容所に収容し隔離、その間に基地を建設
- 海兵隊普天間基地は米軍による戦時徴用が既成事実化され法的根拠がないままに固定化

◆ 1972年5月15日の沖縄返還(本土復帰)までの米軍占領統治と、今日まで続く沖縄米軍基地問題に影響

1. 沖縄を棄てた日本の独立

- サンフランシスコ講和条約の発効(1952.4.28) → 4・28「沖縄県民屈辱の日」
 - ◆ 独立回復、敵性国家を解消して国際社会への復帰、戦争賠償問題を解決することと引き替えに、南西諸島、小笠原諸島の米国による信託統治を容認→「沖縄県」の消滅

- 日本国憲法の適用外となった沖縄
 - ◆ 米国軍政府、米国民政府による占領施政
 - ⇒ 議会を経ない布令布告で被占領地住民を規制・・・民主主義の否定

 - ◆ 高等弁務官(統治責任者の行政官)は在日米軍司令官が兼務
 - ⇒ 「沖縄の自治権は神話」・・・ポール・キャラウェイの1963年の演説

 - ◆ 琉球政府による制限的自治
 - ⇒ 高等弁務官・・・立法への拒否権、琉球政府行政主席の任命権

2. 本土復帰とその後の課題

- 日本への復帰を求める住民意識の高まり
 - ◆ 1968年11月に初の主席公選実施、90%超の投票率を記録

 - 1972年5月15日 米国から日本に沖縄の施政権返還
 - ◆ 琉球政府は解体し、日本政府機関統合または沖縄県庁に移管

 - 強固な法的権原を与えられた「在日米軍基地」
 - ◆ 日米安全保障条約と日米地位協定に基づく「合法」な基地の提供
 - ⇒ 復帰前に収用された土地についても適法性を追認する不条理な措置
 - ◆ 「日本の安全保障にとって必要」・・・地域住民の安全は度外視、想定外
- 

3. 占領意識を出しの米軍と 対米従属の日本政府と

- 2004年8月13日の沖縄国際大学へのCH-53大型輸送ヘリ墜落事件とその後の対応
 - ◆ 住宅密集地に航空基地が所在する異常事態・・・現地視察したラムズフェルド元米国防長官をして「世界一危険な基地」と言わしめるほどの環境を放置する危険
 - ◆ 現場保全、捜査権限をも阻む日米地位協定の壁・・・行政権を放棄することしかできない日本は、本当に主権国家？ →周辺住民の生活権を無視した米軍による統制
 - ◆ 宜野湾市長による現場視察を排除・・・民間地域において、他国の軍隊が地域行政の責任者を部外者扱いする異常な事態 →被占領下における軍事統制に他ならない
 - ◆ 地位協定の抜本的見直しによる内国法適用と厳罰化が必要

➤ 市民生活の場所にまで侵食してきた軍事訓練 ⇒ 安全保障の名の下、常に「軍事優先」

◆ 沖縄本島北部にある名護市安部の海岸に米海兵隊普天間基地所属のMV22オスプレイが訓練中に墜落 <2016.12.13>

◆ 宜野湾市の普天間第二小学校で児童の遊んでいたグラウンドにCH53大型輸送ヘリコプターの窓枠が落下 <2017.12.13>

◆ 伊計島海岸にMV22オスプレイのエンジン吸気口が落下 <2018.2.8>

◆ 名護市数久田地区で、隣接する米海兵隊基地「キャンプ・シュワブ」内から発射されたとみられる銃弾が農業小屋の窓ガラスに被弾 <2018.6.21>

➤ 止まない米軍関係者による事件・事故 ⇒ 市民生活と軍隊との共存の限界

- ◆ 横行する性犯罪・・・女性や子どもなど弱者を狙い撃ちする非人間的な犯行は、人殺しを生業とする軍隊体質を剥き出しにした蛮行で、公表事件は氷山の一角
- ◆ 2016年4月、うるま市で発生した独身女性(当時20歳)に対する、元米海兵隊員で米軍属の男による強姦致死、殺人及び死体遺棄事件
- ◆ 米軍の駐留がなければ「この事件」は発生しなかった。米軍基地がある限り米軍人による事件・事故がなくなることはない。

※日米地位協定の抜本的見直しによる国内法適用と厳罰化は急務の課題

※米兵の教育プログラムによる事件抑制は限界

⇒ 日本国内法による刑事訴追 が困難であることを兵士は自覚している。

4. 沖縄県民世論と日本政府 との対立

➤ 「オール沖縄」の民意による翁長県知事の誕生

- ◆ 公約を覆して辺野古埋立を承認した前知事への県民の怒り
- ◆ 圧倒的大差による2014年沖縄県知事選挙での翁長氏勝利
- ◆ 2014年衆院選・・・沖縄全選挙区(全4区)で辺野古新基地建設反対を表明し、翁長知事を支持する候補者が当選
- ◆ 2017年衆院選・・・沖縄1～3区で辺野古反対、翁長支持の候補者が当選

- 知事による埋立承認取消処分と取消処分取消し請求、その後の法廷闘争
 - ◆ 前知事による公有水面埋立承認の法的瑕疵 → 取消訴訟は県敗訴
 - ◆ 現在、5度目となる国と沖縄県の法廷闘争は2審で係争中 → 沖縄県漁業調整規則違反・・・無許可での岩礁破碎行為差止請求訴訟
 - ◆ 翁長知事は承認の「撤回」を行うと明言している。
 - 環境アセスの評価委員会に基地建設関連企業が半数以上参加する異常な構成
 - 想定外のコンクリートブロック(10~30t級)をサンゴ礁に投下

➤ 国地方係争処理委員会における政府主導の審議

- ◆ 政府は知事の取消処分取消のために開かれるべき審議を割愛して代執行訴訟を提訴
- ◆ 沖縄県側が政府の手續不備を訴えた係争処理委員会審議は、県の申し出を却下
- ◆ 政治的課題が話し合いではなく司法に委ねられる異常な事態

⑥・ 基地返還跡地の有効活用は
自治体の大きな課題

- 土地の利用価値が高いため新市街地として発展するポテンシャル
 - ◆ 過去の返還跡地における目覚ましい発展
- 基地経済に依存しているというのは20年以上前の昔話
 - ◆ 雇用、契約事業を合わせても1割に満たない効果
- 軍事基地ではなく自然環境を大事にした観光資源の活用
 - ◆ 国際クルーズ船をはじめ海外からの観光客数が急激に増加・・・観光立県をめざす
 - ◆ きれいなビーチの先に広大な軍事基地がある場所に観光客は寄り付かない。

